

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成18年9月20日 第11号

CONTENTS

- 1 メッセージ（林野庁の紹介）
 - 【1】『林野庁とはこんなところ』（海外林業協力室長）
- 2 施策紹介
 - 【1】新たな「森林・林業基本計画」について
 - 【2】全国森林計画の変更について
 - 【3】国産材を使って地球温暖化防止に貢献「木づかい運動」
- 3 当庁の動き
 - 【1】「木づかい応援団」大沢団長が大臣を表敬訪問
- 4 緑化に関する情報
 - 【1】森林ボランティア活動情報
 - 【2】第12回森林と市民を結ぶ全国の集い 参加者募集中
- 5 その他に関する情報（イベント情報等）
 - 【1】第30回全国育樹祭

イベント情報

- 【2】木づかいシンポジウム
 - 【3】森林循環フェア2006
- お知らせ
- 【4】林業退職金共済制度について

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 メッセージ

『林野庁とはこんなところ』の11回目のご紹介は、林野庁森林整備部計画課の海外林業協力室です。

海外林業協力室（かいがいりんぎょうきょうりょくしつ）は、熱帯林の減少、砂漠化の進展といった、森林に関わる地球規模の環境問題の解決を図るため、国際的なルール作りや求められる新しい技術の開発などの支援を行っています。

今日は、その海外林業協力室をとりまとめている永目（ながめ）室長のメッセージをご紹介します。

海外林業協力室の永目です。以前の森林の取り扱いに関する国際的な議論は、木材資源の安定的な供給をいかに確保していくか、という観点からのものでしたが、1992年にリオ・デジャネイロで開催された地球サミットでの合意は、森林を生態系としてとらえ、森林がもたらす木材以外の多様なサービスの供給についても確保していくという「持続可能な森林経営・管理」という考え方です。

益々拡大し、オープン化しているグローバル経済の下、日本国内の森林の利用や保全のあり方も、海外の森林の取り扱いと密接に関連してきています。例えば、環境に配慮し生物種の多様性の確保のため、針葉樹や広葉樹が混ざり合い、さまざまな年齢の樹木が生育し、かつ適度な下草も生育しているような森林をめざした森林経営を日本でおこなおうと努力しても、海外から環境に配慮しない森林経営を通じて生産された安い価格の木材が、日本国内の市場に流入している現状では、日本での環境に配慮した森林への投資からは利益が生まれません。

加えて、海外での環境に配慮しない森林経営が行われているところでは、森林が元通りに再生せず、裸地や荒廃地となり、森林に頼って生活している人々の生活も困難となっています。この人々は生活のために、またどこか別の森林を探すことになります。

このような悪い循環のサイクルを断ち切るため、日本は、森林の取り扱いに関する国際的なルールに関する対話や世界の森林の状態を共通のものさしで測り、評価していくシステム作りに積極的に参加し、合意作りに貢献するとともに、先進国からの支援が求められている国に対して森林行政関連の組織の見直しや人材養成の支援を行うと共に、日本が持っている技術を提供する協力を実施しています。

特に最近では、森林問題を担当する行政組織だけでは、さきに触れましたような悪い循環のサイクルを断ち切ることは困難ですので、関係する民間部門のグループや企業などの意見を幅広く取り入れる機会の提供についても支援しています。

2 施策紹介

【1】新たな「森林・林業基本計画」

森林・林業に関する各種施策の方向を示す新たな「森林・林業基本計画」が平成18年9月8日に閣議決定されました。

森林・林業基本計画は、森林・林業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされています。今回の新たな基本計画では、100年先を見通した森林づくり、国産材の利用拡大を軸とした林業・木材産業の再生などを目指すこととしています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/kihonkeikaku/keikakukanren.html>

【2】全国森林計画の変更について

全国森林計画は、「森林・林業基本計画」に即して、森林の整備や保全の目標、伐採材積・造林面積等の計画量などの基準を定めるもので、5年ごとに変更さ

れます。

今回の変更では、広葉樹林化や長伐採期化（伐採までの期間を長くする）に関するなどが追加されています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-9gatu/0908zenkoku.html>

【3】国産材を使って地球温暖化防止に貢献「木づかい運動」

日本国内では、手入れの行き届いていないスギ、ヒノキなどの人工林が増えていきます。「植える 育てる 収穫する 上手に使う」という森林のサイクルが、CO₂をたっぷり吸収する元気な森林を作ります。

林野庁では、2005年度から、京都議定書の目標達成のため、国産材を使って地球温暖化防止に貢献する「木づかい運動」に取り組んでいます。特に、毎年10月を「木づかい推進月間」として集中的な取り組みを実施することとしています。皆さんも「木づかい運動」に参加してみませんか。

詳しくは、こちらをご覧ください。

林野庁ホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/kizukai.html>

木net(きーねっと)～木と森の情報館～ <http://www.jawic.or.jp/>

3 当庁の動き

【1】「木づかい応援団」大沢団長が大臣を表敬訪問

「木づかい運動」盛り上げるため、9月15日に「木づかい応援団」大沢啓二団長が中川農林水産大臣を表敬訪問しました。今年もプロ野球マスターズリーグにおいて、国産材利用促進のPRを行う予定です。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h18-9gatu/kizukai/0808kizukai.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>

4 緑化に関する情報

【1】森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくりが活発に行われています。

国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

【2】第12回森林と市民を結ぶ全国の集い 参加者募集中

みんなが創る森づくり（森と共に生きる社会をめざして参加から協働へ）をテーマに11月11日から11月12日にかけて大阪府で開催されます。

現在参加者を募集中です。募集締め切りは9月29日（金）必着です。

1日目は、安田喜憲氏の基調講演、パネルディスカッション、2日目は、3つの分科会と関西各地の森林ボランティア活動地でのフィールドワークを予定しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

大阪みどりのトラスト協会ホームページ

<http://www.ogtrust.jp/>

5 その他の情報（イベント情報等）

【1】第30回全国育樹祭

具体的内容 全国育樹祭は、全国植樹祭とともに国土緑化運動の中心的な行事として、昭和52年大分県で開催以来、毎年開催されています。
本年は、第30回大会として広島県において、皇族殿下御臨席のもと、「緑いっぱい 育てる人の和 世界の輪」を大会テーマとして開催されます。

開催日 平成18年10月22日（日）

場 所 広島県立中央森林公園（三原市）

主 催 （社）国土緑化推進機構、広島県

詳しくは、こちらをご覧ください。

広島県ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.jp/nourin/shinrin/ikujuysai/index.htm>

イベント情報

【2】木づかいシンポジウム

具体的内容 日本の森林の現状と国産材利用の重要性、環境問題等をテーマに、木づかい運動を推進するため全国3会場でシンポジウムを開催します。

開催日 福岡・横浜 平成18年10月15日（日）

札幌 平成18年10月29日（日）

場 所 福岡市：エルガーラホール

横浜市：産貿ホール

札幌市：センチュリーロイヤルホテル
主 催 （財）日本木材総合情報センター

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.jawic.or.jp/kidukai/event.php>

【2】森林循環フェア2006

具体的内容 「かながわ発・森からはじまるきのくらし」と題し、地元産材の良さを再認識するための企画展示や家づくり等に関するセミナーを開催します。

また、木工体験のコーナーを設けます。

開催日 平成18年10月13日(金)～15日(日)
場 所 横浜産貿ホール、サンポープラザ(横浜市)
主 催 森林循環フェア実行委員会

お知らせ

【3】林業退職金共済制度について

林業退職金共済制度は、林業で働く人たちのために法律に基づいて国が作った退職金制度です。林業を営む事業主が、雇用している従事者の働いた日数分に応じて掛金を納めることによって、その従事者が林業界を退職したときに、それまでの掛金を通算して退職金を支払うという、言わば「業界全体での退職金制度」です。

事業主が払い込む掛金は、全額非課税となることや新規に加入した従事者については、掛金の一部が免除されるなどのメリットがあります。また地方自治体等から独自の助成が受けられる場合もあります。

林業退職金共済制度は、「緑の雇用」の研修生など、新たに雇用された方々の定着促進に大変有効な制度です。10月は加入促進強化月間でもあり、林業従事者の労働環境の改善や定着等に向けて、加入をお願いします。

詳しくは、こちらをご覧ください。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

編集後記

「快食、快眠、快笑」が健康の秘訣だと言われます。みなさんの普段の生活はいかがですか。秋に収穫されるおいしいものをたくさん食べて、少し早い紅葉を眺めながらの登山やドライブなど、家族やお友達と楽しく過ごす時間を作ってみてはいかがでしょうか。

スポーツの秋でもあります。私も木づかい運動に賛同し、国産木製バットにこだわって、休日の野球を楽しみたいと思ってます。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧頂くためには林野庁ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu.html>
をご覧になり、「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁 広報室 TEL 03 - 3501 - 3967
E-mail : kouhou_rinseika2@nm.maff.go.jp

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の手続き及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/mail/henko.htm>

変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/mail/kaijo.htm>

配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/mail/password.htm>